

令和2年度第3回狭山市社会福祉審議会会議録

開催日時 令和2年10月15日(木)
午後3時35分から午後4時33分まで

開催場所 入曽地域交流センター 大ホール

出席者 15名
朝賀委員、井村委員、宇田委員、小野委員、坂本委員、諏訪委員、
田淵委員、成瀬委員、寶積委員、細井委員、堀委員、宮本委員、
室岡委員、矢吹委員、山口委員、

欠席者 なし

事務局 12名
滝嶋福祉こども部長、西澤長寿健康部長、
鷹野福祉こども部次長(福祉政策課長兼務)、
関口長寿健康部次長(長寿安心課長兼務)、
吉崎長寿安心課介護保険担当課長、小林長寿安心課介護事業担当主幹、
北山長寿安心課介護事業担当主査、柿沼長寿安心課福祉・いきがい支援
担当主幹、羽田長寿安心課福祉・いきがい支援担当主査、阿部福祉政策
課総務・政策担当主幹、堀越福祉政策課総務・政策担当主査、小田切福
祉政策課総務・政策担当主査

傍聴者 1名

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第4期狭山市地域福祉計画について (会議資料1)

狭山市地域福祉計画策定専門部会からの報告

福祉政策課長、長寿安心課介護保険担当課長からの説明

〈質疑応答〉

会 長 素案を見て絵文字やキーワード、あるべき姿などを用いて馴染みやすいと感じた。地域福祉計画を知らなかった方も読み込んでいけるのではないかと思う。

以前は地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画が一体となっていたが次期からは別になる。従来の地域福祉推進市民会議や地域福祉推進機関連絡会議はどうなっていくのか。

所管課長 地域福祉計画は行政計画となるが、具体的な毎年の進捗状況の確認は、地域福祉計画にぶら下がっている各プランで行っていく。5年間の計画の評価については市民アンケートを考えている。社会福祉協議会の地域福祉活動計画の進捗状況を調査していく会議体は新たに作られる

と聞いている。新しい会議体との関係については、庁内推進会議の中で様々な機関と情報交換していきながら、定期的にチェックしてこうと考えている。具体的にいつどのような体制で行うかはこれから検討していく。

会 長 市民会議などの有用な会議があるので、これからも連携は十分取っていただきたい。

副 会 長 次期は、偶然に地域福祉計画と高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者福祉プランの計画開始時期が同じで、庁内で連携して計画が策定できるが、次々期は確実に他の計画とずれてくるので、途中での見直しなどが今後の課題となってくる。理念計画として計画を進めていくのは難しいので、色々と工夫をしていただきたい。

所管課長 次々期の他の計画との期間のずれについては、5年で地域福祉計画の見直しをするのではなく、他の計画の動きを見ながら見直しの時期を考えていきたい。

会 長 計画案の中では新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式について検討もされているようだが、これは部会から出た意見か。

所管課長 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の案は、部会の中で出てきた。地域福祉活動をしていくのに、新しい生活様式を考えざるを得ない状況であり、新しい意識が必要だということで検討した。

委 員 自治会の行事がすべて中止となっている。その中でいかに地域がつながっていくかを考えていかなければならない。

委 員 地域福祉計画は5年計画であるが、その途中で中間報告や見直しは考えているか。

所管課長 社会情勢が変わったり、法律が大きく改正された場合には見直しは想定される。進捗状況の報告方法は今後の課題である。

委 員 現在策定している計画が素晴らしいものなので、正直に言うと民生委員として負担に感じているが、頑張っけて活動していきたい。

会 長 地域福祉活動者の人材を増やしていくために意思啓発を積極的に行っていくなど、民生委員が負担を感じることがないような視点での仕組みづくりをお願いしたい。

委 員 健康づくり協議会では、今年度事業ができていない。来年度もどう事業を進めていったらよいか課題になっている。

このあと、委員の全員から、素案をもとに庁内会議を経てパブリックコメントを実施することの承認が得られた。

4 報告事項

(1) 第8期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

(会議資料2)

長寿安心課介護保険担当課長から説明

〈質疑応答〉

委員 介護医療院とはどういうものか。

所管課長 介護医療院とは平成30年4月に創設された長期の療養を必要とする方の介護保険施設で、医療と生活の場を兼ね備えている。老人保健施設も医療が受けられる介護施設であるが、入所者は在宅復帰を目指しており長期の滞在はできない。

入所にあたっては、要介護1以上の方でケアマネジャーや施設の判断になる。

副会長 骨子案の地域支援事業の推進の中で、生活支援体制整備事業の第2層協議体は作られたが、総合事業B型がなかなか進んでいない状況である。第2層協議体だけでは難しく、NPO法人などに期待しないと難しいと思われるので、その点が検討課題ではないか。

所管課長 総合事業B型の調整が難しい状況である。受け手であるサービス事業者の育成やシステムの構築が必要になってくると考えている。

委員 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、要支援者・要介護者に家族が会いに行けないことから、要介護認定の申請件数やデイサービスの利用件数が増えていると聞いたが、実際に増えているのか。

所管課長 要介護認定の申請件数は増えていない。また、デイサービスの給付費も増えていない。

6 その他

特になし

7 閉会

〈終了〉